

「電気設備自然災害等対策ワーキンググループ」 における検討について

令和 3 年 7 月 5 日
産業保安グループ
電力安全課

1. 開催趣旨

- 電力システムは、平常時はもとより、自然災害時においても公共の安全及び電力の安定供給を確保できる強靱性・柔軟性を備える必要がある。
- 特に、電力設備自体の健全性の確保や自然災害時からの迅速な復旧は、極めて重要な課題。
- かかる問題意識から、平成26年1月に電力安全小委員会の下に「電気設備自然災害等対策ワーキンググループ」が設置され、地震や台風、火山噴火等の様々な自然災害による電力設備への影響とその対策のあり方について検討が行われたところ。
- 一方、近年は、地球温暖化等により従来にも増して自然災害が激甚化・頻発化している中、今後も生じ得る自然災害等による電気設備の健全性の確保や自然災害等からの迅速な復旧に向け、十分な事前の対策を講じて行くことが求められている。
- よって、近年の自然災害等の影響や電気設備の事故事例、最新の科学的知見等を適切に電気設備の技術基準等の規制・制度や官民の対策へ反映するべく、「電気設備自然災害等対策ワーキンググループ」を再開する。

2. 検討スコープ、検討項目（詳細は、資料6にて審議）

● 検討スコープ

- ・激甚化・頻発化により今後も生じ得る蓋然性が指摘されている自然現象等
- ・社会的に大きな影響を及ぼした自然災害・事故
- ・稀にみる特異な自然災害・事故
- ・なお、再生可能エネルギー（風力、太陽電池）発電設備の個別事故等については、別途「新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ」にて調査検討するため、また原子力発電設備は原子力規制委員会所掌のため、本ワーキンググループの検討対象外とする。

● 審議内容

- (1) 自然災害等による電気設備の健全性の確保策等
- (2) 自然災害等による設備被害等に対する復旧迅速化策等
- (3) 自然災害等による事故事例を踏まえた電気設備の技術基準等の規制・制度等
- (4) その他（今後の自然災害による電気設備事故等を踏まえ随時検討項目を追加）

3. 開催スケジュール（予定）

令和3年7月	第1回目	(過去の自然災害WGの振り返り、令和2年度の自然災害による影響とその対応、課題整理等)
8月	第2回目	(福島沖地震の被害概要とその対応)
	第3回目以降	随時開催（個別の自然災害等における健全性確保等）

4. 議事の運営

本WGの議事の運営については、以下のとおりとする。

- 議事は公開とし、一般傍聴を認める。ただし、特別の事情がある場合は座長の判断で非公開とすることができるものとする。
- 座長は、必要があると認めるときは、当該WGに属する委員以外の者を当該WGに参加させ、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- 会議の配布資料及び議事録は、原則として公開とする。また、議事要旨は、速やかに経済産業省のホームページを通じて公表する。ただし、特別の事情がある場合は、座長の判断で配布資料、議事録もしくは議事要旨の一部または全部を非公開とすることができるものとする。